

食品の表示調査の実施について

1 趣 旨

消費者の「食」の安全・安心に対する関心は高く、特に日常の買い物行動においては、食品の適正表示は極めて重要なものである。

このため、生鮮食品の小売業者、卸・仲卸業者及び加工食品の製造業者に対して、食品表示法に基づく表示に関する調査（生鮮及び加工食品の名称及び原産地等の表示調査）を行い、適正な表示の確保を図る。

2 調査対象

生鮮食品の小売業者、卸・仲卸業者及び加工食品の製造業者

調査数：生鮮食品の小売業者	約 60 箇所
卸・仲卸業者	約 15 箇所
加工食品の製造業者	約 85 箇所
計	約 160 箇所

- ・小売業者及び加工食品製造業者の一部は、特定非営利活動法人消費者支援ネットワークいしかわに委託して調査
- ・卸・仲卸業者は、県職員が調査
- ・加工食品製造業者の一部は、県職員が調査

3 調査事項

- ①生鮮食品（農・水産物、食肉）の名称・原産地等の表示の有無
 - ②生鮮食品の名称・原産地等の表示根拠の確認
 - ③加工食品の原材料等の表示状況及び表示根拠の確認
- ※ 不適切な表示があった施設は、後日確認調査を行う。

4 調査期間

令和8年6月～令和9年3月

※ 消費者支援ネットワークいしかわへの委託期間：令和8年6月1日～
8月31日（3ヵ月）

【最初の調査施設】（取材する場合）

- 1 施設 コープおおぬか（金沢市大額2丁目50番地）
- 2 調査日時 令和8年6月1日（月） 午後2時から
- 3 集合場所 店駐車場（店入口付近）
- 4 留意事項 加工・処理を行う作業室、事務室へ立ち入ることは
ご遠慮ください。